

オスプレイ飛行訓練の中止等を求める意見書

防衛省が今年 8 月に予定している日米共同訓練に、オスプレイが初めて参加し、同機を使用した訓練実施場所として陸上自衛隊矢臼別演習場に加え、北海道大演習場も候補地として検討されていることが報道された。同機は、昨年 12 月に沖縄県名護市沖で、空中給油訓練中に不時着したものと同型である。

米側は、名護市での事故からわずか 6 日後に、機体の安全性が確認されたとして飛行訓練を再開したが、この事故は、かねてより指摘されているオスプレイの構造的欠陥と危険性を改めてあらわにしたものである。この事故の原因について、詳細な検証もなされないまま、全国各地で実施される訓練にオスプレイが参加することは極めて重大な問題であり、地元住民のみならず、道民全体に不安が広がっている。

防衛省は、空中給油訓練について最終的な事故調査の最中であるにもかかわらず、安全対策は有効であるという米側の説明をうのみにして訓練再開を容認したが、これは、国民の安全よりも「日米同盟」を優先するものである。米軍はすでに、オスプレイを沖縄普天間基地に 24 機配備しており、横田基地に新たに配備予定の 10 機、防衛省が購入を決めている 17 機と合わせると 51 機のオスプレイが日本全土を飛び回ることになる。低空・夜間飛行訓練や市街地上空飛行中の墜落の危険とともに、深刻な騒音・振動被害に対する不安が広がっており、こうしたオスプレイの道内訓練は、道民のくらしと安全を脅かすものであり容認できない。

よって、政府においては、下記の事項を実施するよう強く求める。

記

- 1 米側に対し、名護市での事故原因の徹底究明を求めること。
- 2 オスプレイによる低空・夜間飛行訓練や空中給油訓練の中止、道内での飛行訓練の中止を米側に求めること。
- 3 安全性の確証がないオスプレイの購入と運用を撤回すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 29 年（2017 年）6 月 13 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、防衛大臣

（提出者）民進党市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに無所属

坂本きょう子議員及び市民ネットワーク北海道石川佐和子議員